

業務仕様書

1 業務の名称

令和8年度天竜区トンネル照明施設修繕業務

2 業務の目的

本業務は、浜松市土木部が所管するトンネル照明施設（天竜区管内）を迅速に修繕することにより、トンネル内での事故防止と明るさが創生する快適な走行空間の創出や治安維持を目的とし、「安全」「安心」「快適」なトンネルの保全を図る。

3 業務の対象

別紙、「天竜区トンネル照明施設修繕業務対象トンネル位置図」及び「天竜区トンネル照明施設修繕業務対象トンネル一覧」のとおり

4 適用

この仕様書は、天竜土木整備事務所の発注するトンネル照明施設修繕業務（以下「業務」という）の履行に関し適用する。

5 体制

受託者は、24時間常に業務が実施できる体制を整えること。

6 業務責任者

業務責任者（1級又は2級電気工事施工管理技士の資格を有するもの）を定め、業務着手届（様式1）により委託者に届けること。これらの者を変更したときも、業務責任者変更届（様式2）により届けること。

7 通報

受託者は、浜松市の管理するトンネル照明施設に異常を発見した場合、また第三者から通報・連絡があった場合は丁寧に対応し、その内容を速やかに監督員に報告し、その指示を受けるものとする。

8 業務の遂行

受託者は、監督員から指示を受けた場合は、速やかに調査を開始し、その状況を監督員に報告するものとする。監督員より修繕方法の指示を受け、速やかに修繕を行うこと。また、使用材料の入手困難により業務に時間を要する場合は、「修理中」であることを当該施設に表示するものとする。

9 監督員の立会い

ア 受託者は、監督員が立会いを指定した業務については、立会いを実施するものとする。

イ 受託者は、業務実施にあたり、必要な場合は、監督員の立会いを求めることができるものとする。

10 使用材料の承認

使用する材料は、着手前に監督員の承諾を得るものとする。

11 不良材料の確認

不良となった材料の確認は、その資料（写真等）を監督員に提出するものとする。

12 提出写真

写真は履行の場所及び対象が判別できるものとし、「着工前」・「履行中」・「完了後」

にそれぞれ黒板に日付を入れて撮影したものを、写真帳に整理して提出するものとする。

13 トンネル照明の管理

トンネル照明には管理番号を記したステッカーが貼付されている。照明灯を交換した際は、管理番号を記したステッカーを更新するものとする。

14 道路照明灯台帳等の修正

完了後は監督員が貸与する道路照明灯台帳（又は照明台帳）の記載内容を確認し変更が生じた場合は、速やかに修正提出するものとする。

管理標示板（柱のプレート板）との内容に変更が生じた場合は、速やかに修正するものとする。尚、修正方法については監督員と別途協議するものとする。

15 安全等の確保

受託者は、業務の実施にあたって、交通に危険を及ぼす恐れがあるとき、又は関係者以外の立入りを禁止するときは、バリケード、保安ロープ、セフティーコーン、その他保安施設を設置若しくは交通誘導員を配置又はその他適切な措置を講じなければならない。尚、公安委員会が警備業法に基づき指定する対象路線（別紙①）に配置する交通誘導員は有資格者（一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員）とすること。

16 業務の実施及び完了報告

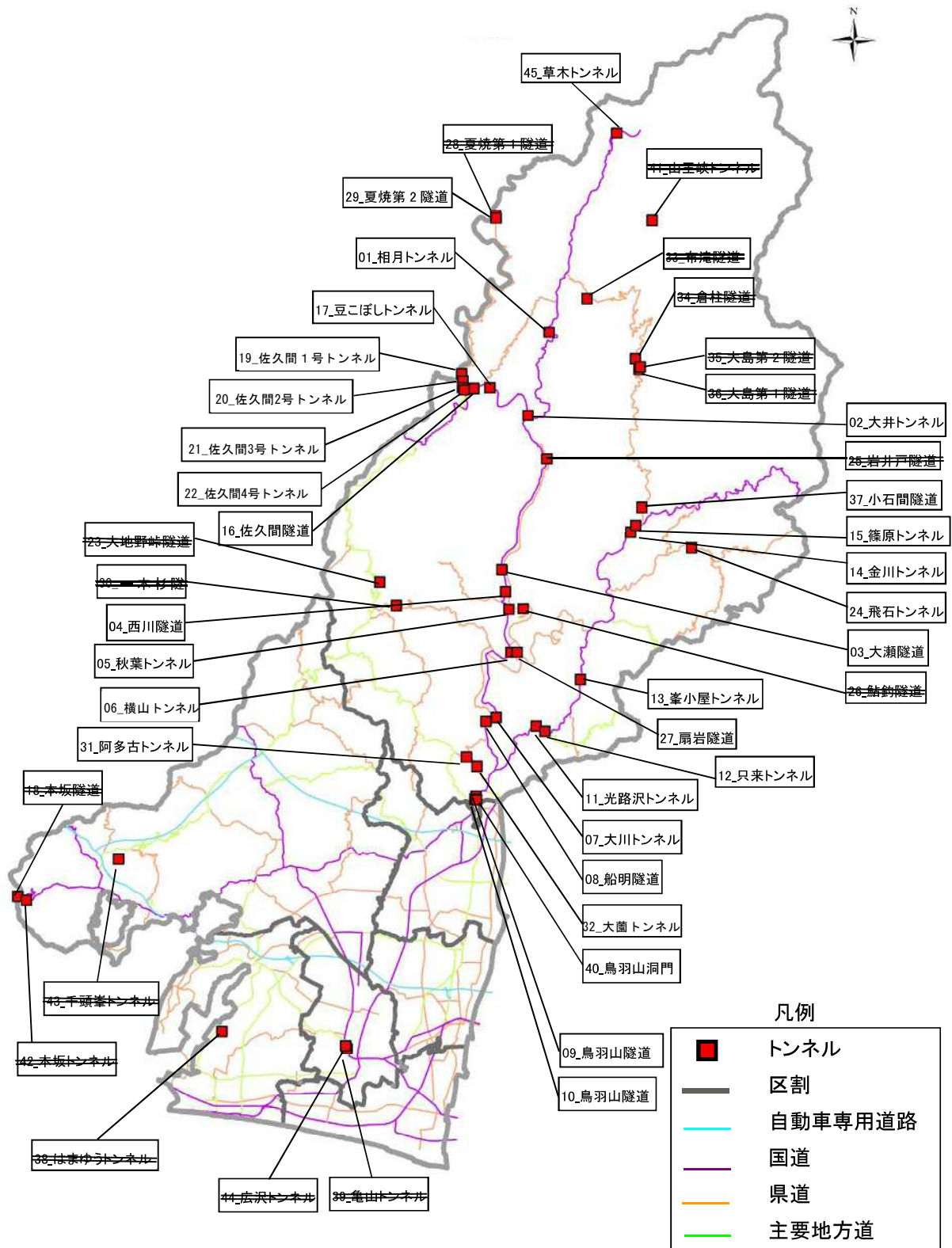
ア 受託者は、別に定める業務依頼書（様式3）により、依頼を受けた都度、速やかに業務を実施しなければならない。

イ 受託者は、各回の発注に係る業務が完了したときは、速やかに業務完了書（様式4（別表1を含む））、トンネル照明調査・修繕票（様式5）、トンネル照明配置図及び写真帳を提出しなければならない。また、条項第9条第1項により業務完了報告書を提出する際、業務実績報告書（様式6）、トンネル照明施設修繕業務完了報告書（様式7-1）を提出するものとする。

17 その他

委託者は、業務履行期間中1回以上、受託者が業務を履行する現場を視察するものとする。

天竜区トンネル照明施設修繕業務 対象トンネル位置図



トンネル全体位置図

静岡県公安委員会告示第69号

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条の表の6の項の上欄の規定により、静岡県公安委員会が認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄に掲げる路線に応じ、同表の右欄に掲げる区間において行うものとし、令和3年4月1日から施行する。

なお、警備員等の検定等に関する規則第2条の表の6の項の上欄の規定により静岡県公安委員会が認める交通誘導警備業務（平成27年静岡県公安委員会告示第27号）は、令和3年3月31日限り廃止する。

令和2年10月20日

静岡県公安委員会委員長 小長谷 修 誠

	路線	区間
1	一般国道1号	静岡県内全域
2	一般国道135号	静岡県内全域
3	一般国道136号	静岡県内全域
4	一般国道139号	静岡県内全域
5	一般国道150号	静岡県内全域
6	一般国道152号	静岡県内全域
7	一般国道246号	静岡県内全域
8	一般国道257号	静岡県内全域
9	一般国道362号	静岡県内全域
10	一般国道414号	静岡県内全域
11	県道22号 三島富士線	静岡県内全域
12	県道24号 富士裾野線	静岡県内全域
13	県道27号 井川湖御幸線	静岡県内全域
14	県道34号 島田吉田線	静岡県内全域
15	県道37号 掛川浜岡線	静岡県内全域
16	県道45号 天竜浜松線	静岡県内全域
17	県道61号 浜北袋井線	静岡県内全域
18	県道62号 浜松雄踏線	静岡県内全域
19	県道65号 浜松環状線	静岡県内全域
20	県道67号 静岡清水線	静岡県内全域
21	県道74号 山脇大谷線	静岡県内全域
22	県道76号 富士富士宮由比線	静岡県内全域

23	県道163号 東柏原沼津線	静岡県内全域
24	県道261号 磐田細江線	静岡県内全域
25	県道354号 静岡環状線	静岡県内全域
26	県道380号 富士清水線	静岡県内全域
27	県道381号 島田岡部線	静岡県内全域
28	県道394号 沼津小山線	静岡県内全域
29	県道396号 富士由比線	静岡県内全域
30	県道407号 静岡草薙清水線	静岡県内全域
31	県道413号 磐田袋井線	静岡県内全域
32	県道414号 富士富士宮線	静岡県内全域

様式 1

令和 年 月 日

発注者 浜松市長

住所又は所在地

受注者 商号又は名称

代 表 者

委 託 業 務 着 手 届

次のとおり委託業務に着手するので、仕様書5項の規定により届け出ます。

記

委託業務の名称	(課名) (番号) 第 号
委託業務の場所	浜松市 管内
契約年月日	令和 年 月 日
履行期間	着手 令和 年 月 日 完成 令和 年 月 日
業務委託料	

業務責任者	氏名	法令による免許等又は経歴
	職名	

令和 年 月 日

発注者 浜松市長

住所又は所在地

受注者 商号又は名称

代 表 者

業 務 責 任 者 変 更 届

標記の技術者を変更したいので、仕様書5項の規定により次のとおり届け出ます。

記

委 託 業 務 の 名 称	(課名)	(番号) 第	号
履 行 場 所	浜松市	管内	
契 約 年 月 日	令和 年 月 日	業 務 委 託 料	
履 行 期 間	着 手 令和 年 月 日		
	完 成 令和 年 月 日		
変 更 前	氏名	法令による免許等又は経歴	
	職名		
変 更 後	氏名	法令による免許等又は経歴	
	職名		

(受託者)

様

天竜土木整備事務所
所長

業 務 依 頼 書

下記のとおり業務を依頼します。

記

1. 名 称 令和8年度天竜区トンネル照明施設修繕業務
2. 路 線 名 国道・県道・市道 線
3. 場 所 浜松市 天竜区 町 地内
4. 管理番号
5. 依 頼 日 令和 年 月 日
6. 業務内容 単価表工種番号
工種名

監督員 技術職員

天竜土木整備事務所
所長

(受託者)

業 務 完 了 書

下記のとおり業務を完了したのでお届けします。

1. 名 称 令和8年度天竜区トンネル照明施設修繕業務
2. 路 線 名 国道・県道・市道 線
3. 場 所 浜松市 天竜区 町 地内
4. 管理番号
5. 作 業 日 時 令和 年 月 日 ()
令和 年 月 日 ()
6. 業務内容 単価表工種番号
工種名
7. 業務責任者

上記業務委託の検査をいたしました。

令和 年 月 日

検査員職氏名 技術職員

別 表 1

指示内容	工種名	工種番号	数量	単位	単価	金額
業務価格計						

監督員確認 技術職員

消費税については、積算時に集計する。

- * 指示の際には指示内容、工種名、工種番号までを記入する。
- * 業務完了の時は、数量、金額、積算基礎を記入する。

トンネル照明調査・修繕票

(様式5)

トンネル名		引込柱番号	
設置箇所	浜松市 天竜区		地内
住宅地図	天竜区	P	- -
路線名	国道・県道		線
依頼年月日	令和	年	月 日
調査年月日	令和	年	月 日
修繕年月日	令和	年	月 日

会社名 (担当者)		電話 FAX	
--------------	--	-----------	--

市担当 (担当者)	天竜土木整備事務所天竜龍山土木G	電話 FAX	053-922-0026 053-926-1566
--------------	------------------	-----------	------------------------------

※ 現地調査後は、修繕方法等について速やかにご報告ください。

【修繕箇所】

照明方式	種類	点灯方式	設置方式	現況	修繕状況	内容
<input type="checkbox"/> 基本照明 <input type="checkbox"/> 基本照明(停電時照明) <input type="checkbox"/> 入口部照明 <input type="checkbox"/> 分合流部照明 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 水銀灯 <input type="checkbox"/> ナトリウム灯 <input type="checkbox"/> メタルハライド灯 <input type="checkbox"/> 蛍光灯 <input type="checkbox"/> LED灯 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 常時点灯 <input type="checkbox"/> 晴天時点灯 <input type="checkbox"/> 曇天時点灯 <input type="checkbox"/> 深夜消灯 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 天井取付型 <input type="checkbox"/> 壁面取付型(千鳥) <input type="checkbox"/> 壁面取付型(向合せ) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 不点灯 <input type="checkbox"/> 昼間点灯 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 材料手配中 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 管球交換 <input type="checkbox"/> 灯具交換 <input type="checkbox"/> 安定器交換 <input type="checkbox"/>

<p>(備考)</p> <p>・使用材料 ランプ: 安定器:</p> <p>・灯具 亀裂・腐食・変形,欠損・がたつき 度合い 小・中・大 緊急性 有・無</p> <p>・取付金具 破断・亀裂・腐食・変形,欠損・がたつき 度合い 小・中・大 緊急性 有・無</p> <p>・ボルト等 破断・緩み,脱落・亀裂・腐食 度合い 小・中・大 緊急性 有・無</p> <p>・その他</p>	<p>(位置図添付)</p>	<p>(写真添付)</p>
---	----------------	---------------

様式7-1

天竜区トンネル照明施設修繕業務完了報告書

令和 年 月 日

浜松市長 中野 祐介

受託者 住所
氏名

業務委託名 令和8年度天竜区トンネル照明施設修繕業務
履行期間 自 令和8年6月1日
至 令和9年3月31日

下記の通り 月～ 月度の業務委託が完了しましたので報告致します。

記

年 月	金 額	累 計 金 額	備 考
令和8年 6月 分			
7月 分			
8月 分			
9月 分			
第一回請求金額			
10月 分			
11月 分			
12月 分			
第二回請求金額			
令和9年 1月 分			
2月 分			
3月 分			
第三回請求金額			
合 計			

令和 年 月 日

(あて先) 浜松市長 中野祐介

住所又は
所在地
受託者
氏名又は
名称

業務完了報告書 (〇〇月)

浜松市契約規則第 37 条の規定により、次のとおり業務を完了したので、届け出します。

記

業務の名称	令和 8 年度天竜区トンネル照明施設修繕業務
業務の場所	浜松市 天竜区 管内
契約年月日	令和 年 月 日
履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
前回までの完了年月日	令和 年 月 日 (〇〇月まで)
今回完了年月日	令和 年 月 日 (〇〇月分)
契約金額(単価)/(単位)	契約書のとおり
前回までの作成数量 (実績)	〇件 (〇〇月まで)
今回作成数量 (実績)	〇件 (〇〇月分)
備考	この業務の従事者に対する賃金等の労働条件や労働環境については、最低賃金法等の関連法令を遵守し適正に確保 (した ・ しなかった) ことを報告する。